

製造業又は防災処理業（合板①）

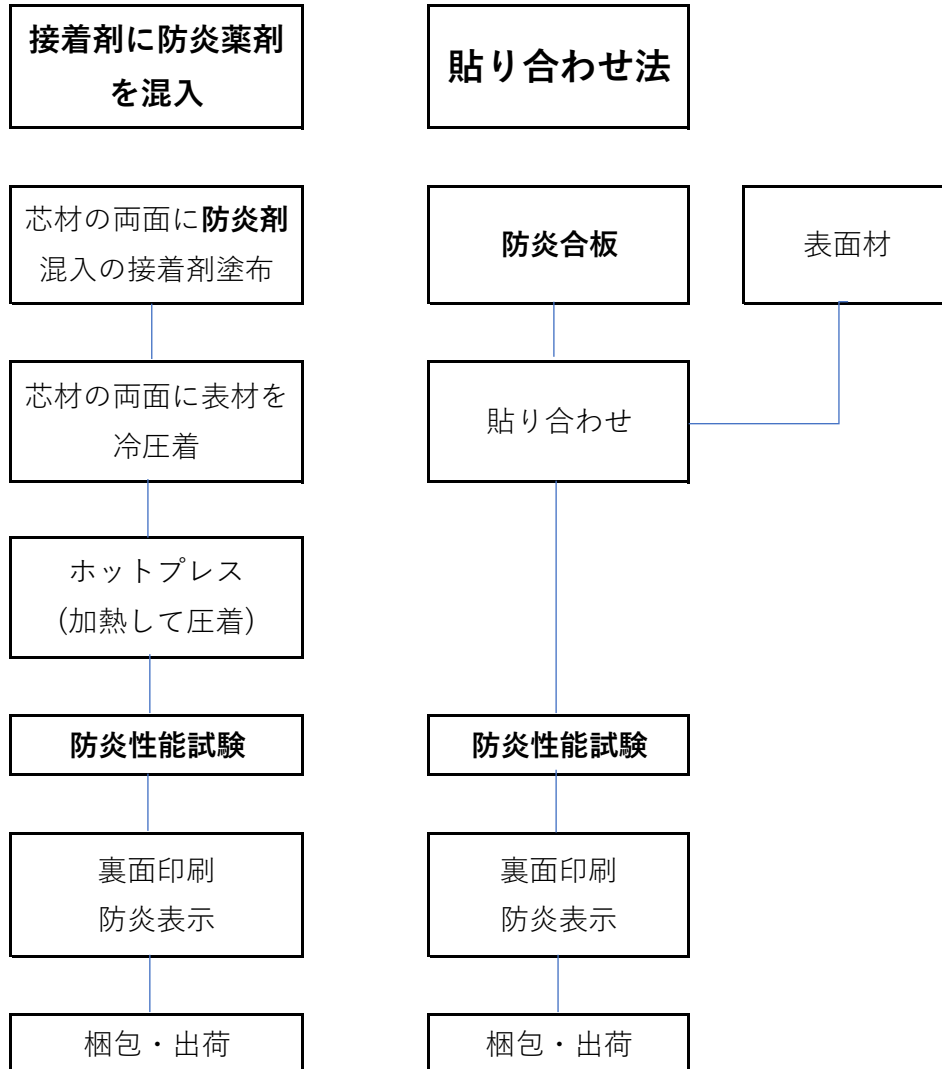
加工主要工程図(記載例)



- (注) 1 加工工程の一部を下請工場で行う場合は、製造業(カ-テ)の要領により、自社と区別して記入すること
- 2 施設の概要に記載した下請工場がすべて、記載されていること。
- 3 防災処理業の下請工場は認められていない。

製造業又は防災処理業（合板②）

加工主要工程図(記載例)



- (注) 1 加工工程の一部を下請工場で行う場合は、製造業(カーテン)の要領により、自社と区別して記入すること
- 2 施設の概要に記載した下請工場がすべて、記載されていること。
- 3 防災処理業の下請工場は認められていない。